

区内事業者及び来街者の皆様へ

まん延防止等重点措置期間における感染防止対策への ご協力をお願いについて

長期に渡る感染防止対策へのご協力に心から感謝を申し上げます。皆様のご協力にも関わらず、都内では、感染が再拡大し、23区及び多摩地域6市に「まん延防止等重点措置」が適用されました。飲食店への営業時間短縮要請が拡大され、夜間の集客時間帯がさらに削られることは、事業者の皆様にとって、死活問題であると認識しています。

今回、時間短縮要請への協力金は、事業規模に応じた金額で支給されます。その他、国や区も支援事業を立ち上げています。非常に苦しい状況だと思いますが、こうした制度をご活用いただきますようお願い申し上げます。

従来よりも、感染力が増したとされる変異株が都内でも多数検出され始めました。これまでとは異なる局面を迎えています。従業員の方の体調不良時には早めに発熱等電話相談センターにご相談ください。また、感染された場合は感染拡大を防止するために、ホテル療養等へのご協力をお願い申し上げます。

お店を利用する来街者の皆様にも、感染予防にご協力をお願いいたします。お店や従業員を守るためにも、言葉を発する時にマスクを着用する「マスク会食」を徹底していただきますようお願いいたします。

感染拡大が一日も早く収まり、安心して飲食を楽しめる日のために、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和3年4月12日

新宿区長 吉住健一